



^こ子どもができたときに ^こしなければいけないことや、^こ子どもを ^{ひと}そだてている人のための ^{せつめい}サービスを ^{せつめい}説明します。

1 ^こ子どもができたとき ^こすること

^こ子どもを ^こうんで ^こそだてるための ^{じゅんび}準備を ^{せつめい}説明します。日本には ^こ子どもを ^こそだてるための ^こいろいろなサービスが ^こあります。

1-1 ^こ子どもができたとき

^こ子どもが ^{かあ}できたら、^{かあ}お母さんが ^{しやくしょ}すんでいるところの ^{くやくしょ}市役所や ^い区役所へ ^{にんしんとどけ}行って ^{にんしんとどけ}ください。「妊娠届く ^こ子どもが ^しできたことを ^{かみ}知らせる紙 ^だ」を ^こ出して ^こください。それから ^こ子ども ^{ひとり}1人に ^{ひとつ}1つ ^{ほしけんこうてちょう}「母子健康手帳 (母子手帳)」を ^{ほしてちょう}もらいます。母子健康手帳には ^{ほしけんこうてちょう}お母さんの ^{かあ}体 ^{からだ}の ^こことや ^{さい}子どもが ^{さい}6才になるまでのこと、^{よぼうせつしゅ}予防接種 ^かのことなどを ^{びょういん}書きます。病院の ^{けんしん}健診が ^{やす}安くなる ^{けん}券や ^{よぼうせつしゅ}予防接種の ^{けん}券も ^{かね}いっしょに ^{かね}もらいます。お金は ^{かね}いりません。